

大野原高原学園留学生・通学生募集要項

大野原高原学園留学・通学育成会

1. 大野原高原学園留学・通学の趣旨

- (1) 留学生及び通学生が、大野原校区の豊かな自然と「地域が未来ある子どもたちを育てる」という大野原校区民の見守りの中で、人間性豊かに育つことをめざしています。
- (2) 留学生及び通学生の保護者様およびご家族が、大野原校区とのかかわりをもつことによって、大野原小中学校の魅力に触れていただき、就学期間を終えた後までも大野原校区とのふれあいをもち続けていただくことによって、留学生及び通学生がさらに豊かな人間性を培っていくことをめざしています。

例えば、次のような理由で留学・通学に興味をお持ちの皆さん、ぜひご連絡ください。

- (1) 山間の静かな環境で学校生活を送りたい。
- (2) 少人数クラスで個に応じた学習を受けたい。
- (3) 部活動（男子：卓球、女子：ソフトテニス）を充実させたい。
- (4) 体験活動（自然体験、バイオリン教室等）をたっぷり楽しみたい。

2. 大野原高原学園留学・通学の形態

(1) 大野原高原学園留学

大野原校区内の空き家を借用、もしくは、近隣の校区に転居し、大野原小中学校へ通学します。従って、保護者の方が住民票を一定期間移動（住民登録）することになります。

※ 令和5年度時点では、大野原校区に居住可能な空き家はありません。あしからず御了承ください。

(2) 大野原高原学園通学

校区外から大野原小中学校へ通学します。

自家用車等での通学可能と思われる距離や時間

大野原小中学校より30km圏内 約45分内

3. 大野原高原学園留学・通学の期間

原則として最低1年間です。ただし、※更新も可能とします。また、年度途中からも可能です。

※更新手続きは、その年の9月末までに完了を基本とします。

4. 大野原高原学園留学生・通学生受け入れ対象学年

小学校1年生～中学校2年生

※原則として、4月～1月末の期間で申し込みをお願いします。また、中学3年生については、お問い合わせ下さい。

5. 大野原高原学園留学生・通学生募集人数

若干名

6. 大野原高原学園留学・通学の経費

(1) 【留学の場合】

・就学時の費用（給食費，医療費，PTA会費，教材費，学用品費，通信費，遊具類費，遠足・旅行の費用等）が必要です。

・借家代等が必要です。

(2) 【通学の場合】

・上記(1)の就学時の費用が必要です。

7. 大野原高原学園留学・通学に向けての手続きおよび日程

(1) お問い合わせ後、保護者様及び通学希望ご本人と懇談した上で、留学・通学申込書を提出していただきます。

(2) 申込受け付け後 **3週間** を目安に、結果について保護者宛てに連絡いたします。

(3) 決定後、以下の手続きを行います。

ア【留学の場合】

・大野原高原学園留学・通学育成会事務局へ借家等についてご相談ください。

・住民票移動の手続きが必要になります。

イ【通学の場合】

・通常の転校とは異なり、教育委員会に相談することになります。

・通学手段（自家用車利用等）を確認し、決定します。

※留学・通学ともに、随時申し込みを受け付けています。どうぞお問い合わせください。

【お問合せ先および各種連絡先】

〒840-0304 佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内丙720番地

嬉野市立大野原小学校・中学校

大野原高原学園留学・通学育成会事務局 TEL(0954)43-0807